

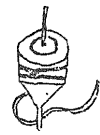
秋川

昭和38年8月
発行 町集課社
編集 務刷
印刷 務刷
大洲印刷

基本選挙人名簿調整

調査票は必ず出そう

未提出の場合は登録漏れの恐れがあります



毎年行われる基本選挙人名簿の調整の時期が近づきました。

この基本選挙人名簿は、今年十二月二日(日)より向う一年間に行われる選挙に用いる大切な名簿です。この名簿は選挙管理委員会が職権で作るので、転出入等、移動が多いため、選挙権がある者でも登録漏れのある恐れがあります。そこで「選挙資格調査票」を皆さんに配り、有資格者の申告をしていただくことになっております。

- 1 但し日本国民であつても戸籍法の適用を受けていない者は登録出来ない。
- 2 昭和三十八年十二月二十日現在で年令満二十年以上の者であること。(昭和十八年十二月二日以前の出生者は該当する。)
- 3 今年九月十五日現在においてその日まで引き続き三カ月以上川町に住所を有する者であること(六月十五日までに川町に住所を有し、以後継続して住所を有しているもの)。
- 4 欠格事由(次の者は選挙権がありません)。
禁治産者
禁固以上の刑に処せられた者
禁固以上の刑に処せられた者
禁固以上の刑に処せられた者
禁固以上の刑に処せられた者
禁固以上の刑に処せられた者
- 5 選挙法の規定により選挙権及び被選挙権を停止されている者。

記入上の注意

生年月日、氏名は戸籍上のものをはっきりと書くこと。
通称や雅号、芸名などは書かないようにして下さい。
用紙には、黒か青のインクで書くこと。
調査票を提出しないと、名簿にのらないことがあります。
間借りその他、部落に入っていない人は、特にまれやすいので注意して下さい。



今年の「国民健康保険税」決る

国民健康保険税は、その世帯の所得、固定資産税、世帯人員(国保に加入する者)世帯(戸数割)の四つのものをもとにして計算するが、

「所得」と「固定資産税」についての割り出しは、いづれも「前年の所得」「前年の資産税」の額をもととし、人員は、その年の四月一日の数をもとにされる。

このため、前年の所得が決る時、すなわち、町民税のものと所得額が決るまでは、計算できないわけですが、そこで、今年の五月に納めてもらった第一回分は、前年に納めてもら

半券は必ず受けとろう

映画、演劇、演芸などの入場料金は、一割に相当する税金がかかっております。映画館で入場券を渡すと、その半券を切取って返してくれます。

入場券は半券を切取ることによって国へ入場税を確実に納めた証となります。つまりこの半券は、入場税の領収証となるわけです。映画館などへ入場したときは面倒だとか、貰ってもなんにもならないなどといわず、半券は必ず受取ってほしいものです。

入場税の受取

に、各家庭毎の計算のもととなった数が書いてあります。そこで、あなたの一年分の税額が、仮に一〇〇〇円と出て、五月に仮に納めてもらった税額が四〇〇円であったとしますと残りの三期分は

(1000円-400円)×3=1800円

各々二〇〇円ずつ納めてもらうこととなるわけです。

特に、係では「国民健康保険」はこの税と国の負担金でまかなっており、国保の負担額が少くなることになつておるために、税の僅な滞納が全体からみますと大変な損害を皆んなに与えることになるわけですから、お互いのため「国保」を伸ばして行くために協力下さるよう強く望んでおります。

予防は食物の衛生から

ゆだるような暑さのため、私達の消防器官も機能がにぶり、食欲が減退してとたく疲労しがちです。衰弱しがちな私達の体から恐れしい食中毒をふせぐため、夏は特に衛生的で安全な食品を、規則正しく取るよう細心の注意をしなければなりません。

「食中毒」とは中毒をおこす細菌が付着している食物や、毒物が混入または存在している食べ物を食べることによつて、その人の健康をそこなうのです。食べ物のなかでも蛋白質の豊富な魚介類やかまぼこ、ち

食中毒

くわ等魚の肉をねった製品による食中毒が圧倒的に多く、私達にとって栄養に富んだ食べ物に食中毒をおこしやすいものが多いようである。

此の夏は高温、多湿で細菌のよる条件(水分、温度、栄養)をそなえているため、食中毒が特に多く発生すると思われまふ。中毒にかからないために特に次のことに注意しましょう。

- 一、調理場などをよく整理、整頓し、清潔を守ると共に、すべてが清潔な習慣を身につけること。
- 二、ねずみ、ハエ、ゴキブリ(油虫)などの徹底的駆除。
- 三、せき、くしゃみ、鼻汁などが食器や食べ物につかぬよう注意すること。
- 四、爪きりや完全な手洗を行うこと。
- 五、食器具は十分に洗い、消毒をする。
- 六、新鮮な材料を使うこと。
- 七、作つてから長時間経過し、危なくなつた食物は惜しまずすてること。
- 八、なまものより火を通した食べ物の方が安全ですが煮なおしたと過信しないこと。
- 九、折詰は特に調整に気をつけ詰合せ食品に注意しましたものを詰めること。
- 十、下痢患者は早く医者にかかり、調理はしないこと。
- 十一、手指が化膿している者は調理はしないこと。

人口	
(38.7.31現在)	
男	3,170人
女	3,017
計	6,187
世帯数	1,272

水稲最後の仕上げ

イモチ病多発予想

長雨に心配された今年の稲作も、七月の好天、高温、多照にさいわいされて平年作が予想されているが、長期の天気予報によると八月下旬から急に温度がさがり、秋の訪れが早いと云われています。

若しそうだと「イモチ病」の激発はのがれられないと思われ

そこで先づ八月下旬（穂孕期）九月中旬（傾穂期）の二回、セレン（石灰）を反当三―四キロ発病の如何をとわず必ず撒布しましょう。

黄熟期に一回稲穂をめてにセレン石灰三キロ以上を撒布しましょう。

消毒は蚕への害を考えて

これから稲や野菜の消毒がたびたび行われ又環境衛生の面でも消毒が徹底されるようになりました。しかし、不用意に薬をまくと他に迷惑をかけることがありますので注意が大切です。

岩谷地区の朗報

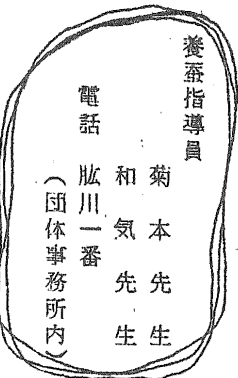
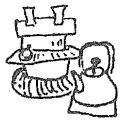
養蚕団地の形成本格化

養蚕を中心とした農業構造改善をやるうと昨秋から桑園造成に着手した岩谷地区の新植桑園は、見事な出来栄を示し、養蚕の指導者を驚かしています。また県の養蚕適作地帯の有力候補地として、岩谷地区が選ばれ、近く県官の踏査があることになっている。

貯蓄増強標語募集

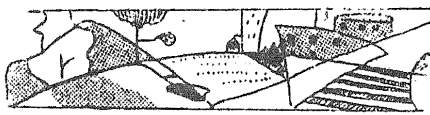
農林業振興の土台となる農業構造改善事業は、農業資本の拡充をねらっています。この資金はすべて農協資金でまかなわれる。即ち農協資金の充実如何が、農業構造改善推進の岐路を決定するわけです。肱川農業協同組合では、この要求に応えるため、一億五千万円の貯蓄目標を樹て協力を呼びかけております。町も農協資金の源をなす貯蓄の重要性にかんがみ、町内一丸となった運動をすすめています。

- 一、主題 「貯蓄増強推進」について
- 二、募集 作品は自作とし、一人二点以内
- 三、〆切 九月十日
- 四、送先 役場内産業建設課宛
- 五、表彰 (出品二〇〇点に付) 秀作 五点 優作 二〇点 佳作 六〇点
- 六、発表 入選作品は、町報その他で公表すると共に貯蓄推進の資料とする。



養蚕指導員

菊本先生
和氣先生
電話 肱川一番
(団体事務所内)



「フィラリア病検査」

中居谷・宇和川地区で実施 我国ではフィラリアにかかっている人は一〇〇万人もいるといわれていますが、この病気の多いのは四国や九州の暖い地方で「地方病」といわれ、愛媛県でもこの病気が多いといわれています。県下にわたって相当数いることがわかりました。このフィラリア病は「くさぶるい」等と呼ばれるマラリアのような熱が出たり、リンパ腺炎がおこります。この熱は始めは年に何回か出るくらいですが、ひどくなると一カ月に何回もおこるようになります。尿が牛乳のよう

肱川土場木材相場 (昭和38年7月中値) 1才当り

長さ	末口	す	ぎ	ひのき	ま	つ	備考
4.2m	4.0上	円		円		円	定場 1m当り
(14尺)	6.0上					30.00	56円~70円
	10.0上					35.00	ざつバルブ
4 m	3.5下	52.00	52.00				末口20上17円00銭
(13.2尺)	4.0上	45.00	47.00				松箱材
	6.0上	46.00	51.00				末口40上直木
3 m	3.0下	40.00	40.00				28円50銭
(10尺)	4.0上	46.00	55.00				
	6.0上	42.00	47.00				本表は、肱川町内で自動車に積込みできる土場での値段で中値です。
2.1m	1.5下					13.00	
(7尺)	2.0上					23.00	
2 m	3.5下	15.00	15.00				
(6.6尺)	4.0上	16.00	17.00				
	6.0上	25.00	27.00				末口は、寸で書いてあります。
1 m	3.0上	10.00	13.00				
(3.3尺)							

「まむし」に注意

一人は医師や町の指導で正しい治療が受けられます。血液検査もくすりも、みんな無料です。

- 一、マムシに咬まれた場合、咬まれた所から心臓に近い所を強くしばっておく。
- 二、直に咬まれた所を清潔な刃物で切つてのみこまないよう吸い出すかしばらくです。口の中に傷がある時は口で吸うのは危険である。
- 三、出来る限り早く医師から蛇毒血清注射を受け、しばったものをのける。其の他全身の治療を受ける必要がある。蛇毒血清は役場に保管してあります。

百日咳、ジフテリア混合予防注射

昭和38年8月

別表

別表

1 該当者

- (1) 1回注射を受ける者
昭和36年6月1日～37年4月30日の
出生者で昨年3回注射を受けた者
- (2) 3回注射を受ける者
昭和37年5月1日～38年4月30日の出生者

2 料金

(1)の者 40円 (2)の者120円

※ 通知書を別に出しておりますが、漏れる事もありますので該当者は全員注射を受けさせて下さい。

第1回	第2回	時刻	場所
8月21日	9月11日	午後 1:00～1:30	予子林小
		2:30～3:00	中津小
8月22日	9月12日	午前 10:00～11:00	大谷小
		午後 1:00～2:00	正山小
		2:30～3:00	宇和川集会所
8月23日	9月13日	午後 1:00～1:30	岩谷小
		2:00～3:00	役場

秋季赤ちゃん審査会

9月11日	中津	19日	予子林
9月17日	岩谷	21日	大谷
9月18日	正山, 宇和川	23日	鹿野川

1 該当者

- ① 乳幼児 37年 7月1日～38年6月30日の出生者
- ② 3才児 34年10月1日～35年9月30日の出生者

この審査会は赤ちゃんのコンクールではありませんので該当保護者は速慮せず必ず参加するようにして下さい。

尚審査の結果、必要と思われる方を後日集めて育児指導を行う予定です。

昭和37年度町税収納成績

37年度町税収納の結果をお知らせいたします。 (県民税含む) 38・5・31 締切

税目	調定額	収納済額	着手数料延滞金	収入合計	滞納額	収入歩合
町県民税	4,930,380	4,905,400	1,560	4,906,960	24,980	99・5%
固定資産税	11,031,680	10,953,980	4,820	10,958,800	77,700	99・1%
軽自動車税	247,650	247,650	570	248,220	0	100・0%
たばこ消費税	1,462,820	1,462,820	0	1,462,820	0	100・0%
電気ガス税	596,941	596,941	0	596,941	0	100・0%
木材引取税	294,400	294,400	0	294,400	0	100・0%
合計	18,563,871	18,461,191	6,950	18,468,141	102,680	99・4%
国民保険税	4,190,220	4,122,412	1,700	4,124,112	67,808	98・4%

町県民税の収納成績は県下で第9位となっています。今年も宜敷くお願いします。